

1. 業務名称

令和8年度札幌市学校標準図改定業務

2. 業務目的

札幌市では、約300校の学校施設について順次新築・改築※・改修等を進めており、これらの設計はこれまで学校標準図等に基づいて行われてきた。しかしながら、近年、社会情勢の変化等による物価高騰等の影響により建設コストが上昇しており、限られた予算の中で必要な性能要件を確保しつつ、より経済性に優れた仕様の検討が必要である。また、これに加えて、近年の教育環境の変化や省エネルギー化の推進、ライフサイクルコストの低減、維持管理および更新の容易性、バリアフリーやジェンダーフリーなどの多様性への配慮等の観点を踏まえた施設整備も求められている。

本業務は、以上の課題および社会的要請を踏まえ、従来の学校標準図を見直し、経済性・環境性能・維持管理性ならびに多様性への配慮等を総合的に反映した次世代の学校標準図を作成することを目的とする。

※同一敷地内での建物の建て替えを指す。

3. 業務内容

本業務の履行にあたり、以下の検討及び図面作成を行うものとする。なお、改定対象の図面は別紙の校舎建築標準図（全97枚）及び屋内運動場建築標準図（構造図除く全92枚）とする。

（1）屋内運動場の標準図作成

建物の省エネルギー化を考慮し、近年本市において外断熱仕様を採用した屋内運動場の図面を基に外断熱仕様の屋内運動場の標準図（構造図除く）を作成する。

（2）各諸室の標準仕様の再検討

既存の校舎・屋内運動場標準図におけるすべての諸室の仕様及び近年新築・改築・改修工事を行った学校の仕様を確認する。上記の標準図のすべての諸室を対象として、経済性（イニシャルコスト及びライフサイクルコスト）、維持管理の容易性、将来的な改修の容易性の観点を踏まえ、内装、建具等の使用材料及び部材構成を総合的に再検討し、比較検討資料を作成する。比較検討資料をもとに発注者と協議を行い、決定した仕様を標準図に反映する。

（3）生徒便所の標準仕様の検討

近年新築・改築・改修を行った学校の仕様を参考として、バリアフリー（身体的な制約を持つ生徒への配慮）の観点及びジェンダーフリー（性差にとらわれない配慮）の観点を踏まえ、誰もが利用しやすい生徒便所の新しいレイアウト及び付帯設備について検討し、検討結果をまとめた資料を作成する。検討資料をもとに発注者と協議を行い、決定した仕様を標準図に反映する。

(4) 給食室の標準仕様の検討

調理作業を行う調理員が、日常的な維持管理を行いやすく効率的に業務を遂行できるよう、既存の標準図の問題点等を抽出する。抽出した問題点等を解決する仕様を検討し、検討結果をまとめた資料を作成する。検討資料をもとに発注者と協議を行い、決定した仕様を標準図に反映する。

4. 履行期間

契約締結日から令和9年3月25日までとする。

5. 受託者の資格要件

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士の資格を保有する者を当該業務に配置すること。
- (3) 過去5年の間に本市の学校の新築・改築工事の建築設計業務に主任設計者として実務を行った経験がある者を当該業務に配置すること。

6. 履行にあたっての留意事項

(1) 検討の前提

- ア 本業務の履行にあたっては札幌市建築設計業務委託共通仕様書に準拠すること。
- イ 各種検討に際しては、札幌市の寒冷地特有の気候条件、積雪荷重等を考慮し、建物の耐久性、経済性、安全性、及び維持管理性に配慮すること。また、特殊な工法や特定のメーカーに依存する製品が選定されないよう、汎用性のある材料選定とすること。
- ウ 建築仕様の決定にあたっては、電気設備・機械設備の負荷低減や効率的な配管配線ルートの確保に配慮し、建築と設備が一体となって省エネルギー性能や維持管理性を向上させられるよう、設備的視点を持って検討を行い、必要に応じて電気設備・機械設備の仕様変更案についても検討・調整すること。

(2) 関係者へのヒアリング

既存の学校施設が抱える教室レイアウトや仕様の課題の把握、材料のコストや施工性の確認を行うにあたり、委託者の指示に従い施設利用者（教職員、生徒、調理員）、材料メーカー及び工事施工業者等へのヒアリングを行うこと。

7. 打合せ

- (1) 打合せは、本業務着手時及び本業務の主要な区切りにおいて行うこととし、その結果を記録して相互に確認すること。また、適宜、打合せに用いる資料及び議事録を作成し、委託者に提出すること。
- (2) 本業務の実施にあたって、受託者の業務責任者と委託者は十分な連絡を取り、その連絡事項を記録し、相互に確認すること。

8. 提出書類

書類名	提出時期	提出部数
最終成果報告書 (検討経緯、比較検討資料、採用理由を記載)	業務完了時	1部
標準図(改訂版) (建築図のみ)	業務完了時	A3判製本17部
打合せ議事録 (打合せで使用した資料等を含む)	業務完了時	1部
成果品データ一式 (CADデータ、PDFデータ等)	業務完了時	電子データ(CD-R 又はDVD-R) 1部

※CADデータの形式はJWW形式とすること。その他の電子データ形式については、Google Workspaceでの閲覧・編集が可能な形式とすること。なお、詳細は、別途委託者と協議の上、決定すること。

9. 貸与資料

委託者は、業務遂行に必要な以下の資料を貸与する。以下の資料のほか検討のために必要な資料は協議のうえ随時貸与する。貸与資料は使用後速やかに返却すること。

- (1) 既存の札幌市立学校標準図(校舎図面枚数:97枚、屋内運動場図面枚数:133枚)
- (2) 札幌市立学校の新築・改築・改修工事の図面及び内訳書データ
- (3) その他、委託者が必要と認める資料

10. 連絡先

札幌市教育委員会総務部学校施設課施設整備係

担当:黒川

電話:011-211-3832 FAX:011-211-3837

E-mail:seibihozen@city.sapporo.jp